

科学技術情報整備審議会基本方針検討部会（第6回） 議事要録

日 時：
令和2年10月22日（木）午前10時～正午

場 所：
国立国会図書館東京本館総務課第一会議室（オンライン開催）

出席者：
基本方針検討部会員4名
竹内比呂也部会長、佐藤義則部会員、生貝直人部会員、北本朝展部会員

館側出席者8名
（幹 事）利用者サービス部長、電子情報部長
（事務局）利用者サービス部副部長、同部サービス企画課長、同部科学技術・経済課長、同課課長補佐、電子情報部電子情報企画課長、同課課長補佐
（陪 席）電子情報部主任司書

次 第：
1. 第五期国立国会図書館科学技術情報整備基本計画策定に向けての提言素案について
2. その他

配付資料：
（資料1）科学技術情報整備審議会基本方針検討部会関係者名簿
（資料2）基本方針検討部会のスケジュール
（資料3）第12回科学技術情報整備審議会における提言素案への御意見等について
（資料4-1）第五期国立国会図書館科学技術情報整備基本計画策定に向けての提言案
（資料4-2）第五期国立国会図書館科学技術情報整備基本計画策定に向けての提言案
（提言素案見え消し版）
（資料5）第五期国立国会図書館科学技術情報整備基本計画策定に向けての提言の構成について
て

（参考資料1）科学技術・イノベーション基本計画の検討の方向性（案）（令和2年8月28日
総合科学技術・イノベーション会議 基本計画専門調査会（第8回）資料）
（参考資料2）知的財産推進計画2020～新型コロナ後の「ニュー・ノーマル」に向けた知財戦略～（2020年5月27日 知的財産戦略本部）
（参考資料3）コロナ新時代に向けた今後の学術研究及び情報科学技術の振興方策について（提言）（令和2年9月30日 科学技術・学術審議会学術分科会・情報委員会）
（参考資料4）図書館関係の権利制限規定の見直し（デジタル・ネットワーク対応）に関する検討に当たっての論点について（令和2年8月27日 文化審議会著作権分科会
法制度小委員会図書館関係の権利制限規定の在り方に関するワーキングチーム
（第1回）資料）

議事概要：

1. 第五期国立国会図書館科学技術情報整備基本計画策定に向けての提言素案について事務局が資料3、資料4-1及び資料4-2について説明した。

第13回科学技術情報整備審議会における提言（案）の報告、議論に向けて、事務局による再修正及び部会員への意見照会の後、最終的な取りまとめは竹内部会長に一任することとした。

なお、部会員による主な発言は次のとおりである。

○提言全体について

- ・副題の「人と機械が読む」について、機械が読めることによって、人が恩恵を受けることを本文でもう少し補った方がよい。基本計画で書き込まれると思うが、そのことがイメージしやすいようデータを提供するためのアプリケーションの開発等の具体的な取組にも言及があるとよい。
- ・提言では、ウィズコロナなど、新型コロナウイルス感染症との関係に直接言及するよりも、中長期の視点に立ち、新型コロナウイルス感染症を契機として明らかになった社会の認識の変化の中での図書館の課題や役割を書くことがより重要である。
- ・機械が読めることが全ての出発点となる。したがって、資料のデジタル化、全文テキスト化を着実かつ目に見える形で進めていくようにすることが、今回の提言の重点である。

○データ駆動型研究の進展について

- ・図書館のデジタル化は、データ駆動型研究を進めるに当たって大きな要素であり、不可欠であることをはっきりと書いてよい。
- ・学術情報コミュニケーションの変化は、プレプリントや査読のオープン化だけに留まらず、市民にとって様々な科学的知識に触れる機会の増加をもたらしている。シチズンサイエンスは、変化の流れの先にあるものとして整理すると分かりやすいかもしれない。
- ・プレプリントや査読のオープン化をめぐるっては、信頼性や真正性への懸念も示されており、新たな課題として言及した方がよい。

○信頼性について

- ・国立国会図書館（以下「NDL」）にとっての信頼性とは、アーカイブされた一つ一つの情報の信頼性を保証するというのではなく、総体としてエビデンスとなる情報を蓄積・保存し、アクセスや参照を可能にすることを通じて、人々の知的活動を支えることにある。その趣旨が伝わるようにすべきである。
- ・「国立国会図書館デジタルコレクション」がウィキペディアの出典に挙げられることも増えている。インターネットを含め、流通する情報の信頼性を支える存在としてNDLの役割は大きい。NDLに蓄積されているものが参照可能であることは、必要な時に情報を探し出せることの裏返しでもあると考えており、この点からも全文テキスト化は重要である。

○識別子について

- ・識別子は、機械が読むときに不可欠なシステムである。できる限り多くのデジタル化資料やデータに識別子を付与することが最重要である。また、識別子は、ある種のオーソリティと一体で整備、推進されるべきもので、NDLが果たすべき役割は大きい。
- ・学術情報であれば、プレプリントサーバや機関リポジトリなど、既存のプラットフォームも様々あるが、現在のところ、日本では、それらのデータを適切にリンクさせつつ、統合的に見せる利用環境は整えられていない。世界から遅れてしまわないためにも、基盤的な研究開発やシステム開発が求められる。
- ・識別子の普及やデータ利活用の促進を図るに当たって、NDLが全てを担うわけではない。エンドユーザー側のアプリケーション開発を民間に任せてしまう考え方もある。NDLと民間の役割分担、その境界領域をどうするかは考えておかねばならない。

○教育分野の利活用促進について

- ・図書館資料の複製物のデジタル送信や絶版等資料の利活用が教育に資することは疑いない。学校図書館の所蔵資料も多くはなく、大学図書館も様々なので、コンテンツの提供者としてNDLやジャパンサーチの役割は大きい。オンライン教育の実現を含め、教育分野の利活用促進についてより書きこむべきである。

○外部研究者との連携推進について

- ・例えば、修士論文のテーマとしてNDLのデータを使って研究するなど、大学院生を対象とすることはどうか。国立情報学研究所のデータセット共同利用研究開発センターは、民間を含む研究利用可能なデータセットを整備しており、多くの大学院生が利用している。
- ・NDL内部でしか使えないデータを使って研究し、成果を残すことができるとよい。民間の研究者に対しても、可能な限り成果の公開を求めてはどうか。例えば共同開発したオープンソースを基に、民間企業がサービスを作ることも考えられる。
- ・外部との連携を推進するに当たっては、NDLプロパーの職員にも人材がいることが重要である。研究開発を専門とする組織が必要であることは間違いない。

○市民等を巻き込んだプロジェクトについて

- ・クラウドソーシングについて、一般化した言葉ではあるが、人によって受け取り方が異なり誤解を招くおそれもある。シチズンサイエンスとして整理した方がよい。なお、市民の知的活動を後押しするプロジェクト等について、欧米では **public engagement** という言葉がよく用いられるが、日本語でそのまま用いることはなかなか難しいかもしれない。
- ・Europeana 1914-1918のように、社会や家庭に埋もれ、従来は収集対象ではなかった資料を掘り起こしてデジタルアーカイブとして利活用を促進し、草の根アーカイブを後押しできるとよい。ただし、出版物ではないものにNDLがどのように関わるべきか、ジャパンサーチを始め、ナショナルアーカイブの役割と合わせて検討していくことが必要である。
- ・シチズンサイエンス等も自然と進むものではない。パートナーシップの担い手となり、市民の活動を積極的に後押しできるような人材がNDL内部に当然必要になる。